

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第74回本部会議 記録

日 時／令和3年9月2日（木）
15：30～15：45
場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

【副本部長（小玉副知事）】

これより、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部の第74回本部会議を開催いたします。

まず、道内の感染状況等について、新型コロナウイルス感染症対策監から説明願います。

【原田新型コロナウイルス感染症対策監】

それでは、資料1をご覧くださいと思います。

道独自の警戒ステージの指標についてでございますけれども、昨日時点で、全道におきましては、重症者用病床の使用率を除きまして、全ての指標で前の週を下回っているという状況でございます。特定措置区域別に主な指標を見てみますと、札幌市においては、重症者用病床の使用率を除き、全ての指標で前の週を下回っているという状況でございますけれども、新規感染者数や病床の使用率、療養者数はステージ4の基準を大きく上回っておりまして、依然として、厳しい状況が続いている。札幌市以外の特定措置区域につきましては、石狩振興局や小樽市では、全ての指標で前の週を下回っている一方で、旭川市においては、病床使用率、また、療養者数は前の週より増加し、新規感染者数も札幌市を上回るなど、高い水準にありまして、注視が必要な状況です。

総評です。全道の新規感染者数ですが、5日連続で先週比が1を下回っておりまして、減少の動きが見られます。しかしながら、1日あたり300人を超える日が続いておりまして、依然、高い水準にあります。事業所や飲食店等における集団感染も多く確認されている。特定措置区域の新規感染者数についても減少傾向が見られますが、引き続き、全体の約75%を占めておりまして、全体を押し上げているという状況です。主要な地点における人流ですけれども、緊急事態宣言前と比較して減少が見られているという状況にあります。

デルタ株ですが、直近1週間では、検査数の約90%がデルタ株となる状況が続いておりまして、国においては、デルタ株にほぼ置き換わったとの見解が示されています。

医療提供体制ですが、入院患者数、療養者数は高い水準にあります。札幌市内や道北圏などの病床使用率が50%を超え、厳しい状況にあります。今後、重症患者数の増加も懸念される状況にあります。

ワクチンの接種状況ですけれども、道内における接種率ですが、8月31日現在、1回目47.5%、2回目37.9%になっています。なお、昨日から、国が公表する接種率について、分母となります住民基本台帳に基づく人口データが、今年のデータに更新されておりますので、道についても、今回から更新されたデータを基にして算出しておりますので、これまでと比較する際にはご留意いただければと思います。

今後の対応です。新規感染者数ですが、減少傾向が見られるものの、依然高い水準にありまして、厳しい状況が続いている。引き続き、緊急事態措置の下、全道域で警戒レベルを最大限に引き上げて、人と人との接触を低減し、感染の抑制を図ってまいります。

特に特定措置区域においては、市町村と連携して、飲食店への見回りなど措置の徹底に

取り組んでまいります。また、一般措置区域においても、地域の感染状況を踏まえた注意喚起など、機動的に取り組んでまいります。

新学期が始まる中、児童生徒の感染確認が続いておりまして、児童生徒や家族の健康観察の徹底、感染者が出た場合の迅速かつ幅広い休業措置と検査の徹底、部活動における感染防止対策の全校指導体制の確立など、学校における感染対策の一層の徹底を図ってまいります。

北海道が緊急事態宣言下にあることを踏まえ、来道を検討されている方に対して、SNSなどを活用し、慎重な対応を働きかけてまいります。

地域において、中和抗体薬の投与への体制づくりを進めるとともに、自宅で療養する方に対して、保健所による健康観察の徹底や必要に応じた在宅医療の提供など、万全の支援を行うほか、必要に応じ、病床の更なる確保や臨時医療施設の検討を行うなど、地域の実情に即した医療提供体制の更なる強化に取り組んでまいります。

ワクチンですけれども、発症予防、重症化予防とともに、感染予防効果が示唆されておりまして、道のワクチン接種センターにおける一般向け接種の実施、職域接種、大学拠点接種の支援など、今後とも、市町村や関係機関とともに、希望する方が1日も早くワクチンを接種できる環境づくりに取り組んでまいります。

次に、スライド5以降について、何点か補足して説明させていただければと思いますが、13頁の部分です。年代別の感染者数についてですけれども、60代以上の割合ですけれども、引き続き低い状況が続いております。一方で、20代、30代の方ですけれども、割合が高く、直近でも感染者全体の44.8%を占めるということと、10代の割合も直近で13%という状況になっています。

続いて、スライド14で検査と陽性率の関係でございまして、今足下の検査数ですけれども、週合計でみますと39,205ということで、5月のピーク時に迫る状況というふうになっておりますけれども、陽性率ですけれども、8月中旬をピークに減少を続けており、直近では6.7%という状況になっています。

ワクチンの関係で何点かご説明させていただきますと、まず年齢区分別接種状況です。先ほど申し上げたとおり人口データの置き換えがありましたので、データについても差し替えを行っておりますけれども、65歳以上ですが、データの置き換えの結果、若干減少はしているものの、2回目を終えた方は85%という状況になっています。

また、供給の状況ですが、国が調整枠として設けたファイザー社製ワクチンの第14クール、9月20日から1週間で供給される分でございますけれども、8月31日に市町村への配分量を決定し、市町村にお示ししているところでございます。それと職域接種等も考慮いたしまして、15クール配分時に各市町村の接種対象人口の8割程度となることを基本に配分量を整理したところです。あと一段下の部分ですけれども、市町村間のワクチンの融通の関係ですけれども、市町村間で調整を終了したものが、先週から約2箱分増えておりまして、これまでの累積で約10箱相当を融通しているという状況になります。

続いて、その他の接種の状況ですけれども、まず、北海道ワクチン接種センターですけれども、第2週の予約の状況が97.7%、第3週の予約率ですけれども92.3%という状況になっています。また、アストラゼネカ社製のワクチンでございまして、今週月曜日から希望者の登録を開始しておりますけれども、本日9時現在で475名の方が登録されているという状況です。接種日については、登録受付の状況を踏まえまして、来週以降に別途設定していくという予定にしております。

その他のスライドにつきましては、本日の説明に関するデータを掲載させております。後ほどご覧いただければと思います。資料1の説明は以上です。

続いて、お手元の資料2をご覧くださいと思います。先ほどの資料1につきまして、専門家及び有識者のご意見を伺うとともに、市町村や関係団体にも事前にお知らせしているところです。

有識者、専門家の皆様からは、概ね妥当であるというご意見をいただいておりますけれども、主なものをご紹介しますと、(1-①) 新規感染者数は減少傾向にあるが、10万人当たりの数は国のステージⅣを大きく上回っていることから、引き続き対策の手を緩めることなく、特に若年層の危機意識の醸成に工夫を凝らしていただきたいといったご意見。(1-②) 今後の対策として、事業所や学校での集団感染を確実に抑えていくことが必要だという意見。(1-③) 学校、特に私立学校、幼稚園や保育所へ重点的に対策を強化すべきといったご意見をいただいております。また、ワクチンの関係では、(1-⑤) 少しでも早く、ワクチン接種が進んだ方が良く考えるといったご意見をいただいておりますけれども、こうしたご意見に関しましては、今後の取組の参考としてまいります。

私からの説明は以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、札幌市の感染状況について、オブザーバー出席いただいております山口感染症担当部長から説明をお願いします。

【山口札幌市感染症担当部長】

札幌市の感染状況についてご説明をいたします。最初のスライドをご覧ください。新規感染者数につきましては、昨日9月1日時点での1週間の合計でございますが、1,420人、そのうちリンクなしの人数は593人で、その割合は41.8%となっております。また、人口10万人当たりの人数では72.4人となっているところでございます。今週に入りまして、1日の新規感染者数につきましては100人台で推移をしております、先週と比べて減少が見られておりますが、まだ高い水準にあることから、感染者数の動向には注意が必要と考えてございます。

それでは、次のスライドをご覧ください。札幌市内の入院患者数の状況などにつきましてのご説明でございます。昨日時点の入院患者数は黄色の棒グラフでございますが、326人でございます。重症患者数は赤の折れ線グラフでございますが、12人となっております。入院患者数では減少はまだ見られておらず高い水準で推移していること、また、重症患者数は増加傾向が見られていることから、医療隊提供体制の負荷が続いている状況でございます。

それでは最後のスライドをご覧ください。検査数につきましては、直近1週間の検査数は19,576件と、1日平均で約2,800件の検査をしております。陽性率でございますが、昨日時点で7.3%とステージⅣの基準であります10%は下回っている状況でございます。こうして、現在減少傾向にございます。デルタ株スクリーニングにつきましては、8月28日までの1週間の新規感染者のうち、検査の陽性率は81.2%となっております、8割を超え、感染力の強いデルタ株に置き換わりが進んでいる状況でございます。

新規感染者数を抑え込み、医療への負荷を抑えるためにも引き続き、人と人との接触の機会を減らし、感染防止対策を徹底することが必要と考えてございます。

以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、各部・振興局から、順次、発言をお願いいたします。

まずは、十勝総合振興局長から、お願いします。

【水戸部十勝総合振興局長】

資料4をご覧ください。感染者の状況につきまして、グラフを見てのとおり、7月下旬からの感染者が増加しております、十勝は今もなお高止まりの状況が続いているというところでございます。新規感染者につきましては、27日の緊急事態宣言後から本日までの1週間で163人、人口10万人当たりでは48.7人、またこの間、新たに飲食店、高校、事業所の3ヶ所で集団感染が発生するなど、大変厳しい状況であると認識をしております。そうした中、本庁からは人的支援、ご指導をいただいております、この場を借りてお礼を申し上げます。

緊急事態宣言を踏まえた振興局の取組についてでございますが、これまで同様、住民や事業者など広い範囲を対象にした首長との合同メッセージの発出や街中での街頭放送、広報車などによる注意喚起、こういったこととあわせて、管内の状況を踏まえ、特に今、注意喚起が必要な方に直接メッセージが届くよう、個別の働きかけなどを継続して行っております、具体的には、予定のものも含めると、夜の街関係では、昨夜は帯広市や観光社交組合と合同で、繁華街のほぼ全エリアの飲食店の見回りを実施しております。今後も継続していくこととしてございます。事業者関係では、帯広市内の主な大規模商業施設、ここに直接出向いて、人流制限などの取組の依頼のほか、農協、漁協、それから建設業協会などにも直接訪問して管内の厳しい感染状況を説明し、ご理解をいただいた上でより一層の取組をお願いしているほか、観光客が多く人の往来が多いという管内の状況を踏まえまして、来道者に対しては空港、それからJR帯広駅、帯広バスターミナルでのリーフレットや啓発放送などによる注意喚起を実施しております。

また、感染抑制のよりどころとなるワクチン接種につきましては、自治体との連携のほか、現在、帯広商工会議所で実施しております職域接種において、管内の感染状況を踏まえ、飲食店関係者などに対します優先接種を含めた円滑な実施などにつきましてお願いするなど、個別の働きかけを行っているところでございます。

今後も管内の感染状況を踏まえながら、関係者と一体となって効果的な取組を検討して、取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

この他、各部、振興局からご発言ございませんか。なければ、本部長からお話しをお願いします

【本部長（知事）】

北海道が緊急事態宣言の対象となって1週間ということでもあります。7月上旬から増加が続いてきました新規感染者数、この数日間、減少の動きが見られはじめました。道民の皆様、事業者の方々のご理解、ご協力に心から感謝を申し上げます。

しかしながら、本日の新規感染者数、314人という状況になっています。依然として300人を超える日が続いています。また、札幌市内、道北圏の病床使用率、これが50%を超えるという状況にもなっています。本道の感染状況、引き続き、厳しい状況にあります。

また、デルタ株、直近だと90%という数字になっていますが、ほぼ置き換わったという状況の中で、夏休みシーズン、これが終わります、学校、仕事、それぞれ日常の活動に戻ってきています。新規感染者数の減少の動きを確実なものにしなければなりません。感

染をしっかりと抑制をさせていくためには、引き続き、緊急事態宣言のもとで、最大限の警戒感、これを維持をし、人と人との接触、これを徹底的に抑えていく、このことが必要であります。各本部員・地方本部員においては、あらためて、9月12日まで緊急事態宣言、緊急事態措置の徹底、これを図るようお願いをいたします。

特に、事業所や学校における集団感染、こちらが増加しています。事業所、学校において、集団感染が増加しています。先日、経済界の皆様に対して、感染防止行動の徹底、これをあらためて依頼をしたところであります。経済界と一丸となって出勤抑制などの取組を進めていく、このことを確認をいたしました。各本部員においても、地域の感染状況、これを踏まえながら、関係団体と連携をして、効果的な対策を実施してください。

次に学校であります。学校については、道教委と連携をして、子ども達の学びの機会、これを守りながら、感染確認があった場合、迅速かつ幅広い休業措置、そして、検査の徹底、部活動における全校指導体制の確立など、学校における感染防止対策の徹底、これを地域と一体となって進めていただきたいと思います。

また、医療提供体制についてです。医療提供体制については、感染者が多い札幌市において、新たな臨時医療施設を開設し、来週から患者の受入、これが開始できるように、スピード感を持って早急に調整を進めるように指示をいたします。

あわせて、ワクチンの接種、自宅療養者の健康観察、こういったものの拡大によりまして、看護師の需要、これがますます高まっています。宿泊療養施設でも看護師の皆さん、ご協力をいただいているわけですが、宿泊療養施設での対応、これも重要であります。宿泊療養施設における看護師の確保、こちらに向けまして取組も強化をするように指示をいたします。

最後に、ワクチンであります。ワクチンの接種についてであります。道のワクチン接種センター、こちら予約がもう9割を超えているという状況にありまして、こちら一般接種も含めて順調に進んでいるところであります。市町村におけるワクチンの接種、これに加えまして、職域接種、大学拠点接種、こちらも加速をしているという状況にあります。こうした状況の中、繰り返し国に対して強く求めてきたところでありますが、ワクチンの接種が進んだ後の社会経済活動の制限の緩和などについて、国において検討が進められています。発症予防、重症化予防といった効果に加えまして、社会経済活動に向けても、ワクチン接種の推進、こちらがより重要となってくるという局面を迎えてまいります。国のこうした検討状況について、しっかりと情報の収集をしながら、引き続き、希望される方ができるだけ早く接種ができるように、しっかりと市町村をサポートしてください。

私からは以上であります

【副本部長（小玉副知事）】

本部長から指示があったことにつきまして、各本部員は必要な対応をお願いいたします。

以上をもって、新型コロナウイルス感染症対策本部の第74回本部会議を終了します。

(了)